

2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」 推進事業委託業務仕様書（案）

1 業務名

2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」推進事業委託業務

2 業務目的

愛知県（以下、「県」という。）は2020年12月に認知症施策の推進を目的とした「あいちオレンジタウン構想第2期アクションプラン」を策定し、国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による共同研究や、認知症対策に係るスタートアップ等と研究機関の連携支援を実施してきた。

また、2022年12月には、愛知発のイノベーションを絶え間なく創出していくため「革新事業創造戦略」を策定し、重点分野の1つに健康長寿分野を位置づけ、社会課題解決と地域活性化を図るプロジェクト創出を推進している。

こうした中、新たな取組として、デジタル技術等を活用して、県民の健康寿命延伸と生活の質（QOL）向上に貢献する各種サービス・ソリューションの創出を目指す「あいちデジタルヘルスプロジェクト」（以下、「ADHP」という。）を立ち上げ、推進母体として2023年9月に「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」（以下、「コンソーシアム」という。）を設立し、2024年3月には、プロジェクトの全体像を示す基本計画を公表した。また、2026年度からはポータル（スマートフォンアプリ）とデータ連携基盤をローンチし、県民が直接利用できるデジタルサービスの提供、およびサービス間のデータ連携による価値向上を図っていく予定である。

本業務では、ADHPの基本計画で示した「デジタルヘルス社会実装先行事業（以下、「先行事業」という。）」及び「デジタルヘルス共創促進事業（以下、「共創事業」という。）」、「デジタルヘルス社会実装・共創基盤整備事業（以下、「基盤事業」という。）」を着実に推進するとともに、プロジェクト全体のマネジメント支援およびサービス創出、そして活動を通してノウハウを蓄積し、地域で活用していくことなどを行うことを目的とする。

3 業務期間

2026年4月1日（水）（予定）から2027年3月31日（水）まで

4 業務項目

（1）ADHPの事業全体管理・プロジェクトマネジメント

- ① ADHPの基本計画・サービスデザイン実現に向けた方向性検討
- ② ADHPの事業全体管理

（2）新サービスの創出支援

- ① 先行事業のプロジェクトマネジメント支援
- ② 共創事業（うち、新テーマの創出支援）の実施
- ③ ヘルスケアビジネス創出に係るノウハウの蓄積・共有
- ④ 新たなプロジェクト組成の促進

（3）基盤事業の推進支援

- ① ポータル・データ連携基盤の運用改善に向けた支援
- ② ポータル・データ連携基盤のユースケース開発
- ③ ポータル・データ連携基盤の集客施策・プロモーションの検討

(4) コンソーシアム運営

- ① 総会の開催
- ② 幹事会の開催
- ③ 分科会の開催
- ④ 有識者会議の開催
- ⑤ コンソーシアム内外からの相談への対応（専門人材の配置等）
- ⑥ 各種イベントの開催
- ⑦ アンケート・ヒアリングの実施
- ⑧ その他コンソーシアム運営に関する留意事項

(5) 事業体制の構築

- ① 各事業間の連携
- ② 受託者体制

5 業務内容

(1) ADHPの事業全体管理・プロジェクトマネジメント

本業務は、コンソーシアムを推進母体として、先行事業及び共創事業、基盤事業を一体的に実施し、超高齢社会の課題解決とヘルスケア産業の振興の両立を目的とする事業であり、目的達成に向けて、ADHP事業全体の企画及び進捗や課題の管理等を行う。

① ADHPの基本計画・サービスデザイン実現に向けた方向性検討

- ADHPで実施する各種事業の進捗状況をはじめ、社会課題や技術動向などを的確に把握したうえで、5年後程度を見据えたADHPの活動イメージを明示すること。また、基本計画並びにサービスデザインで掲げた目指すべき姿の実現に向け、県及びコンソーシアムとしてどのような取組を実施すべきか検討し、2028年度までの具体的な活動計画を作成すること。
- コンソーシアムについては、国の交付金期間終了となる2028年度末以降の自走化(法人化含む)を想定していることから、将来的な運営方針や意思決定プロセス、会員制度のあり方(会費徴収などを含む。)などを検討し、活動計画に反映させるとともに、コンソーシアム内の合意形成に向けた計画策定およびその具現化を行うこと。
- 上記の活動イメージや活動計画をもとに、2026年度の必要な取組の提案、課題解決策の検討・推進、プロセスの構築・改善を行うなど、ADHPの目的達成に向けた取組が推進できるよう、主体的にマネジメントを行うこと。
- 各活動における課題管理の中で、必要に応じて基本計画及びサービスデザインの更新を提案すること。

② ADHPの事業全体管理

- 課題や進捗の把握を適切に行うため、当該年度の工程表の策定及び状況に合わせた修正、課題管理を主体的に行うこと。また、各種会議体や事業者との打ち合わせ等、参加した会議の議事録は、実施後速やかに取りまとめ、県に提出すること。
- 1週間に1回程度、本プロジェクトの進捗状況や課題をとりまとめ、県との意見交換を実施する機会を設けること。
- コンソーシアム内で意見交換を行うべき課題等については、適宜コンソーシアムに設置する幹事会、および適宜分科会やワーキンググループ等を組成し、会員との意見交換と合意形成を図ること。

- ▶ 社内のクラウドストレージ等を一部公開するなど、会員間のみで情報提供できる環境を構築すること。なお、ID・パスワードによる認証など、会員のみがログインできるように制限すること。
- ▶ ADHPとして実施した、事業者支援やイベント開催などについては、実施後に振り返りを行い、ADHPやコンソーシアムにおけるナレッジの蓄積や活用を促進し、レベルアップに努めること。

(2) 新サービスの創出支援

デジタル技術を活用した産学官連携による「健康寿命の延伸」と「生活の質（QOL）の維持・向上」に貢献する各種サービスの創出・提供を目指し、各プロジェクトの伴走支援や、新たなプロジェクト創出に向けた取組を実施すること。

① 先行事業のプロジェクトマネジメント支援

- ▶ 2026年度先行事業について、各テーマ受託者との連携体制を構築すること。
- ▶ 適宜、各プロジェクトの計画管理や課題管理を行い、タイムリーに県と共有すること。また、各プロジェクトの事業者が作成した社会実装に向けたビジネスイメージやロードマップを活用（随時更新も想定）しながら、進捗状況に応じて必要な指導・助言および協力事業者の紹介、改善提案などを行うこと。
- ▶ 有識者会議でのアドバイス等を踏まえ、各プロジェクトに対する効果的な軌道修正や助言等を働きかけるとともに、事業スケールの可能性やポータル・データ連携基盤への接続、データ利活用の計画等を鑑みたADHP全体への貢献度合いの確認や是正など、伴走支援におけるノウハウをコンソーシアム内で共有できるよう、プロセスの定型化を図ること。
- ▶ 各プロジェクトに対して、社会実装の可否や事業の継続有無に関わらず、今後の地域におけるサービス創出の参考となるよう、事業者・協力団体を交えた振り返りを行い、伴走支援の成果や課題等を報告書としてとりまとめること。なお、報告内容は公開を前提とする。

② 共創事業（うち、新テーマの創出支援）の実施

ア 事業者の公募、採択及び契約締結

- ▶ 先行事業における7つのテーマに続く様々なサービス・ソリューションの実証事業に取り組む事業者の公募（企画競争）を行うこと。（5月上旬公募開始、6月下旬事業決定を想定、公募にかかる公募要領等の作成を含む。）
- ▶ 公募要領を作成する際には、基本計画の推進およびサービスデザインの充実に向け、どのような実証事業を採択すべきか検討し、募集要件や評価基準を工夫すること。また、公募要領には、社会実装のイメージ、および、サービスの利用者（県民等）に行動変容を促す仕掛け（インセンティブや自然と行動変容を興す仕掛け等）に関する提案を求める旨を明確にすること。
- ▶ 採択件数としては3件を想定しており、1件あたり1,000万円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限に、採択事業者に対し実証事業の実施に係る経費を支払うこと。（採択案件については、有識者会議でのアドバイスを踏まえ県及び受託者が協議のうえ決定することを想定。）
- ▶ 採択案件の決定後、採択事業者から提出された企画提案書に基づき、実証事業が円滑に開始できるよう、適切な指導・助言を行うこと。また、採択事業者と委託契約を締結し、遅くとも7月には採択事業者が実証準備に着手できるようにすること。

イ 実証事業のプロジェクトマネジメント支援

- 実証事業の実施期間中においては、採択事業者との連絡体制を構築すること。
- 適宜、各実証事業の進捗管理や課題管理を行い、タイムリーに県へ共有すること。また、社会実装に向けた取組が円滑に進むよう、採択事業者が作成した社会実装に向けたビジネスイメージやロードマップを活用（随時更新も想定）しながら、進捗状況に応じて必要な指導・助言、協力団体の紹介、改善提案などを行うこと。
- 実証事業を通じた成果・課題について、採択事業者及び協力団体と振り返りを行い、振り返り結果については、ウに定める報告書の作成やコンソーシアム会員への共有を想定し取りまとめること。

ウ 報告書の作成

- 実証事業の社会実装・横展開を促進するため、実証の成果等を報告書としてとりまとめること。なお、報告内容は公開を考慮すること。
- また、各事業について社会実装への課題や論点があれば、それを整理し、社会実装に向けて工夫すべき点等を提案すること。

③ ヘルスケアサービス創出に係るノウハウの蓄積・共有

- ①及び②におけるプロジェクトマネジメント等を通じて得られた、ヘルスケアサービス創出に向けたナレッジ・ノウハウ・論点・課題を取りまとめ、コンソーシアム会員に広く共有する仕組みを検討、構築すること。

④ 新たなプロジェクト組成の促進

- 2027年度以降も、新たなサービス・ソリューションの創出支援を継続的に実施していくことを想定し、実施主体となりうる企業、研究機関、市町村を積極的に発掘し、会員内外との意見交換やマッチング、企画提案等を通じて、相当数（先行事業および共創事業合わせて5件以上を想定。）のプロジェクト組成を目指すこと。
- プロジェクト組成にあたっては、実現性やサービスデザインへの貢献度を見極めること。（必要に応じて、コンソーシアム内での議論を実施し、コンソーシアムでの合意形成を図ること）
- プロジェクト組成に当たっては、当事業における相談窓口や各種イベントのほか、コンソーシアム会員に限らず、国や県等が実施する他の事業（スタートアップ支援・イノベーション創出関連に限らない。）と連携することで効率化・高度化が見込まれるものがあれば、積極的に企画し、提案すること。

(3) 基盤事業の推進支援

① ポータル・データ連携基盤の運用改善に向けた支援

- ポータル・データ連携基盤の運用業務受託者（以下、「ベンダー」という。）と密に連携を取りながら、ポータル・データ連携基盤の運用に関する課題・論点を洗い出し、改善提案から実行に向けた支援を行うこと。また、運用改善においては必要に応じて分科会での議論を促すなど、コンソーシアムとしての意思決定を支援すること。

（具体的な業務想定）

- ✓ ポータル・データ連携基盤を効率的・効果的に運用するために必要なルール・プロセスの検討・改善支援
- ✓ 運用開始後の課題管理及び改善検討の支援

② ポータル・データ連携基盤のユースケース開発

- ベンダーと密に連携し、先行・共創事業者に対してポータル・データ連携基盤を活用したサービスの高度化に向けた提案を積極的に行うこと。また、高度化に必要な外部サービス（データ提供者を含む）があれば、ADHPへのリクルートを積極的に行うこと。
- コンソーシアム内でポータル・データ連携基盤を活用した新たなサービス開発等が持続的に生まれるような仕組みを検討・構築すること。

③ ポータル・データ連携基盤の集客施策・プロモーションの検討

- 2026年7月に予定しているポータルのローンチを踏まえ、ユーザー獲得に向け、県民の認知・関心を促すような集客施策・プロモーションを検討し、コンソーシアム内での合意形成を行うとともに、実行に向けた支援を行うこと。
- コンソーシアムにおける集客施策・プロモーションの検討の場として、「ポータル・データ連携基盤分科会」内に「集客ワーキンググループ（以下、「WG」という。）（仮）」の組成を想定しており、WG組成やWGメンバーとの関係構築やファシリテートについて、具体的な実施内容を提案すること。

(4) コンソーシアム運営

① 総会の開催

- コンソーシアムの総会および交流会（2026年7月1日（水）を予定）を開催すること。なお、開催に係る各種費用についても負担すること。
（想定する費用）
 - ✓ 会場費・設備費（STATION Ai 1階イベントスペースを想定）
 - ✓ その他、受付人員や音響等の運営費用
- 総会の開催にあたっては、県と調整したうえで、コンソーシアム規約第13条に規定する総会の決議に必要な書類を含め、会員に諮るべき資料を検討し作成すること。

② 幹事会の開催

- コンソーシアムの幹事団体、県及び国立長寿医療研究センターが参加する幹事会について、月に1回程度開催すること。（オンライン開催を中心としつつも、必要に応じて現地開催も検討すること。）
- 幹事会においては、ADHP全体の調整や進捗報告、コンソーシアム活動全体の企画・調整に関する議論を実施することを想定しており、議題設定を含めて検討すること。（特に、(1)①ADHPの基本計画・サービスデザインの実現に向けた方向性検討については、幹事会での議論を通じて合意形成を図ることを想定している。）

③ 分科会の開催

- 「(2) 新サービスの創出支援」及び「(3) 基盤事業の推進支援」について、適宜コンソーシアム会員との意見交換を行うため、分科会を開催すること。（オンライン開催を中心としつつ、必要に応じて現地開催も検討すること。）
- 分科会の開催にあたっては、各会議体のリーダーとの意見交換を実施したうえで企画・運営し、確実に計画管理・課題管理を行うこと。
- 現在は、以下の会議体を想定しているが、必要に応じて会議体の目的や参加者、回数を調整し実施すること。

会議体	目的	主な参加者	開催頻度・方法
ポータル・データ連携基盤分科会	<ul style="list-style-type: none"> ポータル・データ連携基盤の運用に関する意見交換 サービスとしてのポータル・データ連携基盤の方向性の検討 集客施策の検討及び実行（集客WG設置・運営を想定） 	<ul style="list-style-type: none"> 先行事業、共創事業（新テーマの創出支援）の受託者 「社会実装・共創基盤整備事業委託業務」の受託者 	月1回程度 （分科会の他、少人数での議論を定期的実施することを想定）

④ 有識者会議の開催

- 「あいちデジタルヘルスプロジェクト有識者会議（以下、「有識者会議」という。）について、年3回程度（うち少なくとも1回は対面開催とし、他はオンライン開催も可。）開催すること。
 - 構成員である有識者については、県が受託者の提案する候補者等を参考に決定するものであり、受託者は、県の基準※を参考に有識者への謝金を支払うこと。（県内2名・県外3名の計5名を想定）
- ※ 1人あたり18,000円/回を想定（合わせて往復の旅費の実費相当額を支給すること）

（想定する議題及び開催時期）

	想定時期	主な目的
第1回	6月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 2026年度の事業計画の共有 共創事業（新テーマの創出支援）の採択案件に関する議論
第2回	9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> 先行事業に関する進捗評価
第3回	2月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 先行事業及び共創事業に関する事業成果の評価

- 企画提案時には、ADHPに相応しく、提案者側で調整可能な候補者を複数名提案すること。（なお、提案する候補者との事前調整は不要。）

⑤ コンソーシアム内外からの相談への対応（専門人材の配置等）

- 適宜、コンソーシアム会員をはじめ、コンソーシアム活動に関心のある企業・団体（STATION Aiの入居者等）からの相談（主に新たなサービス検討や、サービスのビジネス化に関する相談を想定）等への対応ができるよう、専門人材による相談対応などが可能な体制を整えること。（STATION Aiでの活動に必要なIDについては別途県で用意するため追加費用は不要）

⑥ 各種イベントの開催

- コンソーシアム会員同士の交流や、新たな団体の巻き込み、新たなサービス創出の促進等を目的とした各種イベントを企画・運営すること。
- イベント実施にあたっては、準備から運営に係る十分な人員を受託者において手配し、円滑に実施すること。
- 開催に係る各種費用（会場費・備品手配費用・スタッフ手配費用など）については受託者が負担すること。

(想定イベント)

イベント名	開催時期	目的	想定参加者
例会	5月	・新任者向けのプロジェクト説明会	コンソーシアム会員 及び 関心のある市町村職員
	8月	・共創事業（新テーマの創出支援）で採択した事業の共有会	
	10月及び1月	・コンソーシアムの主体者（企業、市町村、大学・研究機関）のいずれかにターゲットを当てた勉強会の開催	
展示会	12月～1月	・先行事業/共創事業（新テーマの創出支援）等のソリューション展示	コンソーシアム会員 及び 関心のある団体、一般県民
ワークショップ	年2回程度	・新テーマ創出に向けた地域課題・ニーズの深堀り、会員間交流促進 ・ポータルサイト・データ連携基盤を活用した、データ連携アイデアの創出 等	コンソーシアム会員

(想定する会場と費用)

場所	費用
STATION Ai イベントスペース	会場費 220,000 円（全日の場合） 音響オペレーター手配費 100,000 円程度
STATION Ai 大会議室	会場費 110,000 円（全日の場合）

- 各想定イベントについては、より効果的な実施が望める場合は、複数の目的のイベントを一体として実施しても差し支えない。
- 上記の想定イベントだけに限らず、適宜 STATION Ai を活用したコンソーシアムの活性化に資する企画を検討・提案すること。
- 常にコンソーシアム会員間のコミュニケーションツール(Slack等)を活用して、活動の情報発信や、会員間の交流、情報交換などを実施・支援し、会員間の円滑なコミュニケーションを醸成すること。

⑦ アンケート・ヒアリングの実施

- 年1回以上、コンソーシアムの運営に関する会員向け調査（アンケート等）を企画・実施し、事務局運営の改善に取り入れること。
- 本業務を遂行する上では、地域の課題感の深い理解が必要となるため、県と調整の上、自治体等へヒアリングを実施すること。ヒアリング結果については、分かりやすい形で取りまとめ、伴走支援等に活用すること。

⑧ その他コンソーシアム運営に関しての留意事項

- 本業務期間においては会員間のコミュニケーションを積極的にサポートし、会員の共創機会創出を念頭に業務に取り組むこと。
- ADHPの目的達成のために、コンソーシアムとして取り組むべき事項がある場合には、積極的に検討し、実証的に実施すること。

(5) 事業体制の構築

① 各事業間の連携

- ADHPにおける各事業は相互に密接に関係するため、担当者間の連携・調整を主体的に行い、一体的な推進に向けた体制を構築すること。

② 受託者体制

ア 統括責任者の配置

事業内容全般を常に把握している統括責任者を置き、業務実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。

また、本業務は産学官連携事業であり多くの機関との意見交換・合意形成が必要であることから、ステークホルダーとの調整能力の高い人材を配置すること。

イ 専門人材の配置

本業務は、ヘルスケア分野やデジタル技術分野（データ連携基盤の運用など）への専門的な知見を要することから、専門的な知識を有する人材の配置や連携体制を構築すること。

ウ 担当者の配置

本業務を遂行する上で必要な知見を持つ担当者を配置し、統括責任者の指示のもと、各事業を主体的に支援すること。

6 成果物

(1) 報告書等の提出

- ・ 事業報告書等 紙：5部、電子媒体：1部
- ・ その他、本業務で作成使用した各種文書等 電子媒体：1部

※ 事業報告書等の内容は、2026年度のADHP全体に関する振り返り及び今後のプロジェクト推進に係る改善提案も含めること。

※ 紙での提出については、各種A4判縦又は横書き（作図等は適宜使用し、A3版の折込可。）

※ 電子媒体の提出にあたっては、可能な限り docx、xlsx、ppt 等編集可能なファイル形式を用いること。なお、提出にあたっては、ファイル交換ツールの利用可とする。

(2) 納品期限

2027年3月31日（水）

※ 事業報告書等のドラフト版（限りなく成果物に近い状態）を電子媒体により2027年3月12日（金）までに提出すること。

(3) その他（権利の帰属等）

提出された成果物の一切の著作権は、委託者である県に帰属するものとする。なお、県から経過報告を求められた時は、資料等の提出に対応すること。

7 支払対象経費

本業務に係る支払対象経費は次の通りとする。

- ・ 人件費
本業務の従業者に支払われる給与等

- ・ 事業費

講師謝金：事業の実施に必要な謝金

交通費：事業の実施に必要な交通費（渡航費、電車代、タクシー代等）

補助員人件費：本業務に必要な業務補助等を行う補助員（アルバイト等）の賃金等

印刷製本費：報告書等の作成、資料等に必要な印刷製本費

消耗品費：事業の実施に必要な消耗品費

通信運搬費：事業の実施に必要な通信運搬費（電話代、郵送代等）

再委託費：一部の事業を再委託する場合の経費

賃借料：事業の実施に必要な機器等のリース・レンタル料、会場借上料

その他：本事業の実施に必要な物件費であって、上記経費以外に県が必要と認める経費

- ・ 一般管理費

上記に掲げた経費を除く、本業務を行うために必要な経費であって、本業務に要した経費としての抽出・特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費であり、一般管理費の積算については、以下の計算方法により算出する。

$$\text{一般管理費} = \text{直接経費（人件費＋事業費）} \times \text{一般管理費率}$$

※ 直接経費には、「再委託費」は含まない。

※ 一般管理費率は、10%もしくは、委託契約締結時（契約変更の承認を行った場合は、その当該変更後の率）に上記の計算方法により算出した率のいずれか低い率とする。ただし、特殊要因等がある場合は、協議のうえ一般管理費率を決定する。

- ・ 消費税及び地方消費税

上記経費に係る消費税及び地方消費税

8 その他・留意事項

(1) 県その他施策との連携

「革新事業創造戦略」や「Aichi-Startup 戦略」など、本事業に関連する県その他施策の内容を踏まえた上で本業務を実施すること。

(2) 内容順守・県との協議

業務内容については、本仕様書及び企画提案書の内容を順守することとし、業務実施にあたっては、県と十分協議すること。

(3) 著作権等の順守

成果物等については、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。また、成果物等に使用する図表や画像、データなどの著作権・使用権等の権利については、受託者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者が、その一切の責任を負うこととする。

(4) 情報管理

本業務の受託者は、業務の遂行に当たっては県、企業、個人等の情報漏洩等がないよう情報管理、機密保持に万全を期すること。

(5) 一括再委託の禁止

本業務の全部及び主要部分を一括して第三者に再委託しないこと。事業の一部を再委託する場合は、再委託する業務の内容及び必要性等を十分勘案し、事前に協議すること。

(6) 業務期間中の費用負担及び代金の支払い

本業務を遂行するに当たって発生する費用は受託者の負担とし、その業務の対価として受託者に支払う代金は業務完了後、委託業務の実施に要した証ひょう、帳簿等の調査により、県が確定し支払う。この確定額は、当該業務に要する経費に係る適正な支出額と契約金額とのいずれか低い額とする。

「(2) 新サービスの創出支援 ②共創事業（うち、新テーマの創出支援）の実施」について、実証事業の実施に係る経費が1,000万円を下回る場合には、その差額を減額することとする。

(7) 業務完了後の会計帳簿及び証拠書類の取り扱い

受託者は国の地域未来交付金計画の終期の属する年度の翌年度から5年間（2033年度末まで）、本事業に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるように保有しなければならない。

(8) 地域未来交付金への対応

本事業は国の地域未来交付金を活用して実施するものであることから、地域未来交付金交付要綱、地方創生事業実施のためのガイドライン等の関係規定等を熟知の上、業務遂行・経理事務にあたること。

また、業務期間中及び業務終了後において、本事業に係る会計実地検査等が行われる場合には、協力すること。

(9) その他

本業務の実施にあたり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。なお、この仕様書に定めのない事項又は解釈に疑義が生じた場合においては、必要に応じて県と受託者が協議して決めるものとする。

<参考：2026年度の想定スケジュール>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コンソーシアム運営		例会	有識者会議 7/1総会	例会		有識者会議 アジアパラ競技大会	例会	ワークショップ	展示会	例会	ワークショップ	有識者会議
	幹事会及び各種分科会の開催											
	STATION AI事務局の運営											
社会実装先行事業	社会実装先行事業における実証/事務局による伴走											
							各事業の中間評価				各事業の最終評価	
共創促進事業	公募準備	募集期間	審査期間	採択決定	新サービス創出事業のプロジェクトマネジメント						報告書作成	
	新たなプロジェクト組成の促進											
社会実装・共創基盤構築事業	客方法の検討			サービス・ポータルPR (周知やイベントの実施など)、基盤への接続準備・支援								
	運用・ルールの検討											

<参考：サービスデザイン>

